

自治会長 各位

香芝市役所 生活安全部
危機管理課長

令和6年度「奈良県自主防犯・防災リーダー研修
(防災士養成講座)」の開催について (ご案内)

平素は本市防犯・防災行政の推進につきまして、ご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて本年度も、奈良県では地域における防犯・防災活動の中心となるリーダーの育成を目的として、標記の研修が開催されますのでご案内いたします。

つきましては、貴自治会内及び区域内の自主防犯・防災組織等に周知いただくとともに、受講希望がございましたら、県HPをご確認いただき、奈良県スーパーアプリでの電子申請にて申し込んでいただきますようお願いいたします。

なお、受講者は希望により日本防災士機構が実施する防災士試験(有料)を受験することができます。受験に要する費用(教材費、受験料、認証料)は、香芝市自主防災組織活動事業費補助金の補助対象となっております。補助金活用の際、必要書類などご不明な点は、下記担当者にご確認ください。

研修の要項やより詳しい情報、申込方法である奈良県スーパーアプリについては、奈良県HPに掲載されております。

- ・Webで「奈良県自主防犯防災リーダー研修」で検索
(URL : <https://www.pref.nara.jp/6448.htm>)

- 1 受付期間 令和6年8月1日(木)～8月23日(金)締め切り
- 2 申込方法 奈良県スーパーアプリにて電子申請 ※メール・FAX等不可
(申し込み多数の場合は抽選の上、受講者を決定します)
- 3 開催日 A日程 9月21日(土) 11月9日(土)
B日程 9月28日(土) 12月14日(土)
- 4 開催場所 A日程 御所市防災交流館
御所市三室111番地の1
B日程 奈良女子大学
奈良市北魚屋東町

香芝市役所 生活安全部 危機管理課
担当：吉村 TEL：0745-76-2001

令和6年度

奈良県自主防犯・防災リーダー研修【防災士養成講座】開催要項

主催：奈良県防災統括室

防犯や防災活動を市町村と連携して一体的に取り組んでいただき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、県内各地域の自治会及び自主防災組織等において、今後リーダーとなる方を対象とした研修を実施します。A日程もしくはB日程のどちらか2日間の全講義をすべて受講し、所定のレポートを提出された方のうち希望者は、日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験（有料）」を受験することができます。

■日程 A日程 ①9月21日(土) ②11月9日(土)
B日程 ③9月28日(土) ④12月14日(土)

※ A日程とB日程の研修日を組み合わせて受講することは出来ません。

■会場 A日程：御所市防災交流館 3F 会議室（御所市大字三室111番地の1）
B日程：奈良女子大学 大講義室（奈良市北魚屋東町）

■対象者

- ・県内に在住で、A日程もしくはB日程の2日間の全講義を受講し、所定のレポートを提出できる方。
- ・研修修了後に市町村など自治体と連携して、活動ができる方。
- ・今までに「奈良県自主防犯・防災リーダー研修」を受講し修了された方、防災士資格をお持ちの方、巡査部長以上の警察職員（退職者含む）、消防士（退職者含む）、分団長以上の消防団員（退職者含む）の方は申込できません。

■費用 防災士資格取得希望者は2024年度版防災士教本（4,000円）の購入が必要です。
※防災士資格取得に関する費用に関しては日本防災士機構に直接払込となり、一部の例外を除き費用の返却はされませんのでご注意ください。

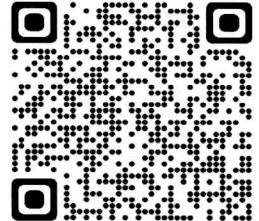
■募集定員 A日程 70名 B日程 200名 申込者多数の場合は抽選

■募集期間 令和6年8月1日（木）～8月23日（金）（締め切り）

■申込方法

- ・奈良県スーパーアプリにて電子申請。メール・FAX等不可

[申請URL]<https://nsa.pref.nara.jp/gap/applicationRegister?app=AM000000166&entry=1>



奈良県スーパーアプリ「QRコード」

■申込先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 防災統括室（担当者：岩井、大西）
電話 0742-22-1101（内線2274）もしくは 0742-27-8425（直通）

■申込結果

- ・受講の可否については、すべての申込者に9月6日（金）までに通知します。通知がない場合は、当課までご連絡ください。
- ・受講決定者は、受講の権利を他の人に譲ることはできません。あらかじめご了承ください。

■その他

- ・駐車スペースに限りがありますので、来場の際は公共交通機関をご利用ください。
- ・教本の購入方法や試験の申込み方法等については受講決定通知書類にてご案内します。
- ・防災士資格の認証には「救急救命講習」の修了証（※防災士の認証登録申請時に5年以内に発行されたものであって、かつ、その講習の発行者が定めた有効期限内のもの）が必要です。